

2023年9月11日

島根中央信用金庫

## 『中央しんきん被災者向け出雲市利子補給制度活用ローン』

### の取扱開始について

この度の大雨や台風により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

島根中央信用金庫(理事長 福間 均)は、令和5年7月豪雨により被災された事業者の方や個人のお客様を対象とした標記ローンの取扱を開始致します。

標記ローンにつきましては、出雲市からの利子補給制度を活用することで、より低利でのお借入れが可能となります。

これからも中央しんきんは、様々な商品を取り揃え、被災されたお客様のご支援に全力で取り組んで参ります。

### 記

#### ◆ 個人向け商品

名称	『中央しんきん個人被災者向け出雲市利子補給制度活用ローン』		
融資対象者	以下のすべてを満たす個人の方 ◆ 令和5年7月8日からの大雨により被害を受けられた方 ◆ 当金庫の会員或いは会員資格を有しておられる方(700万円以上の申込をされる場合は当金庫の会員となって頂く必要がございます)		
資金使途	① 緊急生活資金 ② 住宅復旧資金 ③ 出雲市利子補給制度活用住宅ローン(生活再建にかかる住宅改修・修繕費用)		
融資限度額 及び 融資期間	資金使途	融資限度額	融資期間
	①緊急生活資金	300万円	5年以内
	②住宅復旧資金	500万円	10年以内
	③出雲市利子補給制度活用住宅ローン	1,000万円	10年以内
融資形式	証書貸付		
返済方法	元金均等返済のみ		
実質金利	固定金利0.600%(基準金利1.600%-出雲市利子補給率1.000%) (※出雲市との利子補給制度の締結によりお客様は実質0.600%となります)		
担保	原則不要		
保証会社	①②はしんきん保証基金の保証が受けられる方 ③は原則保証人不要		
取扱期間	令和5年9月15日~令和6年3月31日		
その他	・出雲市発行の罹災証明書・被災者届出証明書が必要となる場合がございます		

◆ 事業者向け商品

名称		『中央しんきん被災事業者向け出雲市利子補給制度活用ローン』		
融資対象者	以下のすべてを満たす法人或いは個人事業主の方			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 令和5年7月8日からの大雨に起因する被害を受けられた方</li> <li>◆ 当金庫の会員或いは会員資格を有すこと</li> </ul>			
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業運転資金</li> <li>◆ 業務用施設復旧資金</li> <li>◆ 共同利用施設復旧資金</li> </ul>			
融資限度額 及び融資期間		資金使途	融資限度額	融資期間
		事業運転資金	300万円	5年以内
		業務用施設復旧資金	1,000万円	10年以内
		共同利用施設復旧資金	1,000万円	10年以内
融資形式	証書貸付			
返済方法	元金均等返済のみ			
融資金利	固定 1.60%			
利子補給率	年利 1.00%			
実質金利	固定金利 0.600% (基準金利 1.600% - 出雲市利子補給率 1.000%) (※出雲市との利子補給制度の締結によりお客様の負担は実質 0.600%となります)			
担保	原則不要			
保証人	原則 法人 : 代表者 1 名 個人事業主 : 不要			
取扱期間	令和5年9月15日～令和6年3月31日まで			
その他	・出雲市発行の罹災証明書・被災者届出証明書が必要となる場合がございます			

※審査の結果によっては、ご要望に沿えない場合もございますのでご了承ください。

以上